

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.128

No.128 2018.6.4

■「働き方改革」一括法案、衆院を通過

高度プロフェッショナル制度（高プロ）を含んだ「働き方改革」一括法案が、ついに衆議院を通過しました。

私たち日本労働弁護団は、5月22日、日比谷野外音楽堂で集会を行い、高プロ導入反対を訴えました。また翌23日には、過労死を考える家族の会の方々が行った、安倍首相に対する面会要請のための首相官邸前における座り込みの支援も行いました。しかし、安倍首相は結局、家族の会の方々と面会することなく、その後5月25日、「働き方改革」一括法案は、衆議院厚生労働委員会において、反対する野党の声を押し切って、強行採決されました。同日の委員会では、野党議員が、高プロの立法事実たる労働時間のデータにさらなる間違いがある可能性を追及し、休憩を要求したにもかかわらず、「質問時間の終了」を理由に質問が打ち切られました。このような審議では、高プロの法案上の問題点もさることながら、高プロを導入する立法事実が十分に審議されたものとは到底言えません。

結局、週が明けて5月30日、厚生労働委員会で補充質疑が行われた後、翌31日、衆議院本会議で可決されました。

■参議院では十分な議論を

高プロ導入の必要性や法案の問題点に関する議論は不十分であると言わざるを得ません。

奇しくも本会議採決の前日である5月30日、梶野幹事長が法政大学キャリアデザイン学部教授の

上西充子さんとともに、NHK「クローズアップ現代+（プラス）」に出演し、高プロの問題点について徹底的に追及しました。この放送の文字起こしは、同番組のホームページで公開されていますので、ぜひご覧ください。このとき、賛成派として出演した竹中平蔵氏（パソナグループ会長）は、長時間労働を助長しかねないという反対派の議論に対して、「あれをやっても不安、これをやっても不安、ということだと、本当に日本全体が沈んでいく」などと、働く人の命と健康に全く配慮しない姿勢を示しただけでなく、高プロの適用対象についても「政府は増やさないと断言していますが、自然に増えていくことが、日本経済をよくしていく」などと、適用対象を拡げることを示唆する議論を展開しました。

日本労働弁護団では、高プロが長時間労働を助長しかねないこと、また適用対象も省令に委任されていることから際限なく拡がりかねないことを訴えてきました（詳しくはホームページに掲載してある意見書をご覧ください）。竹中氏の発言は、このような危惧感が、単なる危惧感ではなく、全労働者が具体的に直面する危機であることを明確に示しました。

高プロを含めた「一括法案」の審議は参議院に移りました。通常国会の会期末（6月20日）まで、まだまだ時間はあります。高プロ廃案を、全労働者の力を結集して、訴えていきましょう！！

[発信元]

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790